

府税の賦課徴収に関する事務「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に対する意見募集結果

- 1 意見募集期間 令和7年7月7日（月）から令和7年8月6日（水）まで
- 2 意見提出件数 1人、計2件
- 3 意見の要旨及びそれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	意見に対する京都府の考え方	
案 全 般	令和6年5月に発生した、「税業務に係る再委託先におけるランサムウェア被害」に関する記述がなく、合理的(客観的)な評価が困難である。	ご指摘の事案は、評価の対象となるマイナンバーを含む特定個人情報の漏洩ではなかったため記述しておりませんが、事案の重大性を重く受け止め、委託業者及び再委託業者に対して実効性のある再発防止策を講じるよう求め、その実施についても確認しています。	1
	パブリックコメント自体の広報、意見記入様式の書式や記載内容に関する説明が不十分である。	広報につきましては、御意見を踏まえ、広く府民の皆様にお知らせできるように努めてまいります。 意見記入様式等につきましても、御意見を踏まえ、わかりやすい記述とするよう検討してまいります。	2